

長久手市地域福祉計画策定に向けての 市民意識調査報告

佐野 治・松宮 朝¹⁾

1. 本調査の目的

本調査は、愛知県長久手市が「長久手市地域福祉計画」および「長久手市地域福祉活動計画」策定のための基礎資料とすることを目的とした市民意識調査である。市町村地域福祉計画の策定（社会福祉法第107条）においては、「あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映」させることになっている。今回のアンケート調査は、「住民」からの意見を反映させるものとして、また同条3項の「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」を策定する上でも重要であり、長久手市民の地域福祉推進についての意見・ニーズを把握し、今後の地域福祉推進に役立つよう分析・提言を行うことが求められた。

これは大学としての地域連携事業の一部である。2012年度、長久手市と愛知県立大学の間で包括連携協定が締結され、さらなる進展が目指されている状況である²⁾。本調査はこの包括連携協定ではなく、大学の地域連携の取り組みの1つとして実施したものである。筆者らはこれまで、大学の地域連携事業の一環として長久手市の市民意識調査（愛知県立大学地域連携センター・松宮・井戸編，2007；松宮，2007，2011）を続けてきており、長久手市福祉部から愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科佐野治研究室、松宮朝研究室が、福祉調査の専門家として調査の委託を受けたものである。

ただし、全面的な委託ではない。地域福祉計画策定においては、一方的な委託は望ましくないことが指摘されている（和気，2002：16）。こうした点を踏まえ、計画策定者の長久手市と佐野・松宮との協議により進められており、これは今後の「長久手市地域福祉計画」および「長久手市地域福祉活動計画」策定作業においても同様

である。

2. 本調査の概要

2-1. 調査内容

本調査で使用した調査票は、長久手市福祉部福祉課、長久手市社会福祉協議会、愛知県立大学教育福祉学部佐野治研究室により設計された。

調査の目的で述べた通り、地域福祉計画策定のための基礎資料とすることを目的とした調査であるため、「地域福祉に対する考え方」、「長久手市の福祉サービス・事業についての認知度、評価、ニーズ」、「社会福祉協議会の福祉サービス・事業についての認知度、評価、ニーズ」、「長久手市の福祉全般についての認知度、評価、ニーズ」という、基本的な事項についてうかがっている。

なお、調査項目を選定するにあたっては、愛知県半田市（半田市編，2009）、愛知県尾張旭市（尾張旭市健康福祉部福祉課編，2010）における地域福祉計画策定に向けての調査のワーディングを参考にしており、本稿ではそれらとの比較も随時行っている。

もっとも、本調査には、通常地域福祉計画策定に向けての市民意識調査に盛り込まれている調査項目（たとえば地縁組織へ参加率など）が入っていないように思われるかもしれない。これは、2012年に実施された長久手市市民意識調査（長久手市企画部企画政策課編，2012）との重複を避けるためであり、この市民意識調査の結果も補足的に検討している。

2-2. 調査概要

①調査地域

長久手市全域を調査地域とする。

②調査対象

長久手市に在住する満18歳以上の市民を対象とした。

住民基本台帳によると、2013年2月1日現在で、40,150名である。

調査対象者を18歳以上としたのは、できるだけ若年層の意見を反映させることと、同じ18歳以上を対象とした平成24年度長久手市市民意識調査（長久手市企画部企画政策課編，2012）の結果と対照させるためである。

③標本数

標本数は20,000とした。そもそも本調査は、調査の企画段階では、長久手市に在住する全世帯（2013年2月1日現在で20,533世帯）を対象とする悉皆調査として計画された。しかし、世帯単位の調査では、世帯主に回答者が偏る³⁾、および1人暮らし世帯の回答者が相対的に多くなるなどの問題がある。

この問題を回避するために、世帯数とほぼ同数のサンプルとなる20,000人のサンプル抽出を行うこととした。この結果「全世帯」とはならないものの、2013年2月1日現在で長久手市住民基本台帳に登録されていた18歳以上の人口が40,150人であるため、おおむね2人に1人が抽出された。

もっとも、社会調査におけるサンプル数を確定する際に考慮すべきことは誤差の幅の設定である（大谷，2002：49）とすれば、これだけのサンプルは不要である。実際、2012年9月に実施された長久手市市民意識調査でも、抽出標本数は5,000である。つまり、回収率50%で、±1.84%の標本誤差を想定した場合でも、5,000サンプルで十分である（長久手市企画部企画政策課編，2012）。

にもかかわらず、今回の調査で20,000サンプルとしたことには、2つの理由がある。

第1に、「全世帯」という調査企画時の目的にできる限り沿うサンプルとするためである。

第2に、長久手市の福祉をめぐる認知度や、要望など、記入式回答による多様な回答のバリエーションを広く探るためである。この回答の多様性を重視するために、できる限りサンプルを多くとることとした。調査結果の分析の際には、この点にも配慮し、選択式回答項目のコード化作業による集計を行っている（佐野・松宮編，2013）。

④標本抽出方法

住民基本台帳による単純無作為抽出により標本を抽出した。

⑤調査方法

郵送法により実施した。

⑥調査期間

2013年2月4日（調査票発送日）～2月22日（調査票返送締め切り日）とした。

ただし、3月15日までに届いた分については、回答を左右するような大きな出来事などは起きておらず、回答のバイアスなど、大きな誤差を生じさせる危険性はないと判断し、集計・分析データとしている。

2-3. 回収状況

送付は20,000通で、そのうち宛先不明、および居住していない等の理由で返送されてきたものが98通であった。したがって有効送付数は19,902通である。回収された調査票7,223票のうち、無効票は10票⁴⁾で、有効回収数は7,213票とした。有効回収率は36.2%である（表1）。

表1 回収状況

	度数	%
標本数	20,000	
有効送付数	19,902	100.0
回収数/率	7,223	36.3
有効回収数/率	7,213	36.2

2012年9月に実施された長久手市市民意識調査の有効回収率が52.9%であったことと比較すると、回収率が相対的に低くなっている（長久手市企画部企画政策課編，2012）。その理由としては、次の2点が考えられる。

第1に、市民の2人に1人が対象者となり、18歳以上の方が3名以上居住されている世帯では複数届き、各世帯1通に集約して回答された方が一定数存在したことが挙げられる⁵⁾。

第2に、20,000サンプルの郵送調査ということで、予算上の制約もあり、ハガキによる調査の督促を実施することができなかったことも、回収率を高くすることができない要因の1つとなった⁶⁾。

もっとも、そもそもサンプルの数が多く、サンプル抽出も適切であるため、分析を行う上で十分な量の有効回収票と考えられる。

次に、有効回収票のサンプルの特性について見ておきたい。

表2 サンプルの特性（年齢）

年齢	本調査		住民基本台帳	
	度数	%	度数	%
18～19	79	1.1	1,000	2.5
20～29	525	7.3	6,006	14.8
30～39	1,458	20.2	9,362	23.1
40～49	1,441	20.0	8,575	21.2
50～59	996	13.8	5,215	12.9
60～64	660	9.2	2,876	7.1
65～69	669	9.3	2,416	6.0
70～74	570	7.9	1,952	4.8
75～	762	10.6	3,113	7.7
合計	7,213	100.0	40,515	100.0

表3 サンプルの特性（性別）

性別	本調査		住民基本台帳	
	度数	%	度数	%
男性	2,967	41.1	20,134	49.7
女性	4,176	57.9	20,381	50.3
合計	7,213	100.0	40,515	100.0

表2、表3に示した通り、実際の住民の属性と比較した場合、回答者の属性は、若年層ほど少なく、男性に比べて女性が多くなっている。これはサンプルの偏りを示すものであり、データ分析を行う際には、高齢者、女性の回答が多くなっている点に留意する必要がある。

もっとも、若年層、男性の回収率の低さは、量的調査の一般的傾向であり、上記の点を一定程度考慮すれば、十分に分析に耐えるデータと考えることができる。

2-4. 分析の概要

調査データは単純集計を基本⁷⁾に、断りがない限り7,213票で集計している。特に重要な項目については、性別、年代別、地区別のクロス集計を行っている。クロス集計表については、 χ^2 乗検定（両側検定）を行った結果を、表の注記に記載した。

3. 生活上の問題

まずは、日常生活の不安として認識されている内容について見ていこう（図1）。

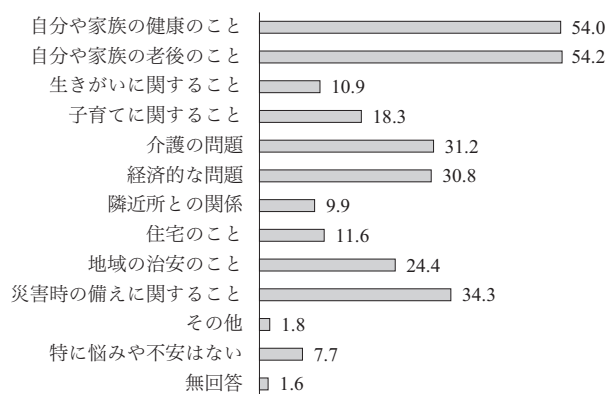


図1 生活上の不安 (%)

生活上の不安としては、「自分や家族の健康のこと」54.0%、「自分や家族の老後のこと」54.2%と半分以上が回答している。また、「災害時の備えに関すること」「介護の問題」「経済的な問題」が3割を超えており、「地域の治安」については約1/4が回答している。この治安に関する問題は、記入式の回答でも多く表明されていた。

本調査では「隣近所との関係」に関する不安は約1割であったが、平成24年度長久手市市民意識調査では、「地域コミュニティや近所との関係」についての満足度

が、「満足している」「まあ満足している」合わせて36.1%と、生活満足度に関する意識の中で最も低くなっている（長久手市企画部企画政策課編，2012：53）。同調査では、孤立感について、「地域・近所」において「強く感じる」「やや感じる」合わせて17.3%である一方で、「地域・近所」のつながりが必要と思うと考える層は8割を超えている（長久手市企画部企画政策課編，2012：58-59）。こうした点から、「隣近所との関係」に対して感じられる困難の度合いは低く、孤立感は低いものの、「地域・近所」の関係性に対する期待は高い点が、地域参加のあり方を考える上で重要だろう。

逆に、「特に悩みや不安はない」という回答は7.7%と1割に満たない⁹⁾。

こうした状況を確認した上で、以下では、市町村地域福祉計画策定指針として定められた社会福祉法第107条の3項目、①地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、②地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、③地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項に対応させるかたちで、福祉関連施設、制度、事業の認知状況（4.）、福祉サービス・事業、福祉制度の評価、ニーズ（5.）、地域活動参加に向けて（6.）の3つに分けた上で分析を進めていきたい。

4. 福祉関連施設、制度、事業の認知状況

4-1. 福祉関連施設の認知状況

地域包括支援センターの認知については、「知っている」が約1/4、「知らない」が約3/4であり、「知らない」という回答が3倍近くとなっている（図2）。

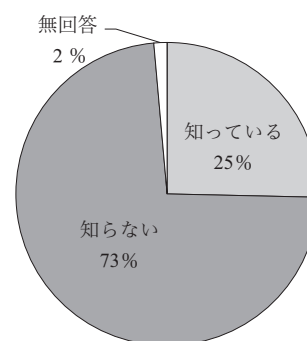


図2 地域包括支援センターの認知

地域包括支援センターの事業認知は、「高齢者の総合相談」が約8割、「介護予防ケアプランの作成」が63.7%と高い認知度である。「高齢者の権利擁護事業」「介護予防教室の開催」は約1/3で、「行方不明高齢者ネットワーク事業」は15.1%と認知度が低くなっている

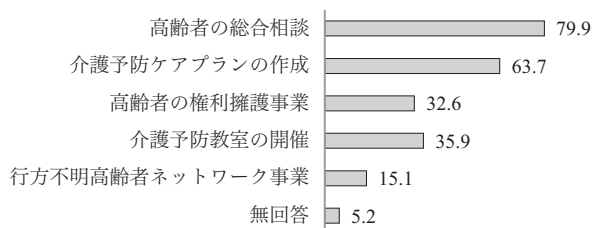


図3 地域包括支援センターの事業認知 (%)
(「知っている」と回答されたサンプルのみ抽出、N=1,829)

(図3)。

社会福祉協議会の認知について、「知っている」が53%、「知らない」が45%と若干上回る程度である(図4)。ここでは、半数以上が認知しているということよりもむしろ、半数近くが認知していないという状況を重視すべきだろう。

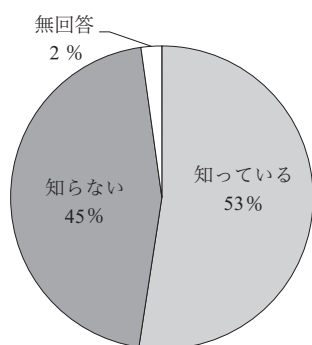


図4 社会福祉協議会の認知

なお、尾張旭市調査では、「知っている」が51.7%、「知らない」が47.4%(尾張旭市健康福祉部福祉課編, 2010)となっている。

社会福祉協議会の事業として認知されている事業として最も多いのは「共同募金事業」で6割、次いで「市福祉まつり」が約半数である(図5)。

「ボランティアセンター運営事業」「社協会員募集」

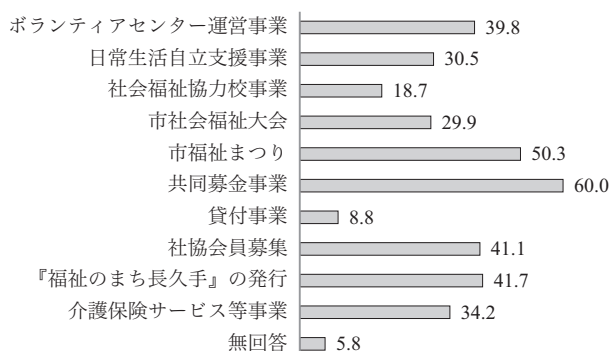


図5 社会福祉協議会事業の認知 (%)
(「知っている」と回答されたサンプルのみ抽出、N=3,782)

『福祉のまち長久手』の発行」が4割程度の認知である。

これに対して「日常生活自立支援事業」30.5%、「介護保険サービス等事業」34.2%というように、社会福祉協議会の中心的な支援事業の認知度が低いことにも注意したい。

長久手市ボランティアセンターの認知について見ていくと、「知っている」が約1/3であるのに対して、「知らない」が約2/3と倍近く多い(図6)。

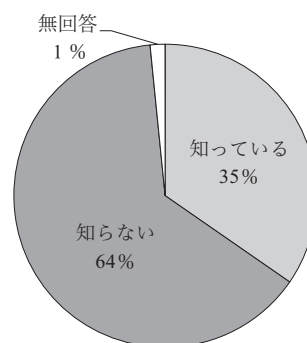


図6 長久手市ボランティアセンターの認知

では、以上の福祉関連施設認知状況が、性別、年齢、地区によりどの程度違いが見られるのかについて確認しておこう(表4)。

表4 福祉関連施設認知に関するクロス集計

福祉関連施設	性別	年齢	地区
地域包括支援センター	女性>男性	年齢が上がるほど高い	西、東小学校区で高く、市が洞小学校区で低い
社会福祉協議会	女性>男性	年齢が上がるほど高い	長久手、東小学校区で高く、市が洞小学校区で低い
ボランティアセンター	女性>男性	20、30代が最も低い	長久手、東小学校区で高く、市が洞小学校区で低い

注：χ²乗検定(両側検定)では、いずれもp<.01で有意

いずれについても女性の方が男性よりも認知度が高い。年齢別では、全体的に年齢が上がるほど認知度が高くなっている。

地区別の違いが顕著に見られたのは、社会福祉協議会とボランティアセンターの認知である。社会福祉協議会が位置する東小学校区で「知っている」が65%と最も高く、「知らない」は3割である。次いで長久手小学校区の認知度は6割となっているが、市が洞小学校区では「知っている」が43%と東小学校区と比べて22ポイントも低くなっており、地区によって認知度に大きな違いがあることが浮き彫りとなった。

また、長久手市ボランティアセンターが位置する東小学校区での認知度が43%と最も高く、長久手小学校区

が40%と続く。逆に市が洞小学校区では「知っている」という回答が27%と、東小学校区に比べて16ポイントも低くなっており、地区別の認知度の差が大きいことが明らかである¹⁰⁾。

4-2. 福祉制度、事業の認知

民生委員・児童委員の認知については、活動内容については知らないという「名前だけは知っている」という回答が約4割である。活動内容についても認識しているという「よく知っている」は9%、「多少知っている」が21%で、合わせて約3割にとどまっている。「まったく知らない」という回答も3割である(図7)。

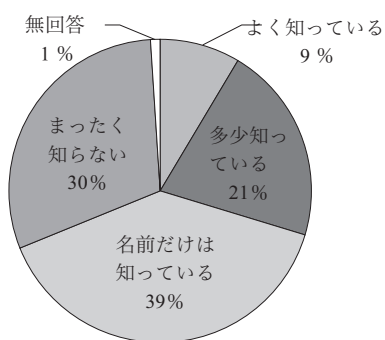


図7 民生委員・児童委員の認知

民生委員・児童委員の活動内容についての認知は、「支援が必要な人への見守り活動」が65.5%と最も多く約2/3である。次いで「困りごとの相談相手」という回答が約6割である。「市窓口への連絡・通報」という回答は約半数を占める一方で、「市への意見の具申」という回答は14.7%にとどまっている(図8)。

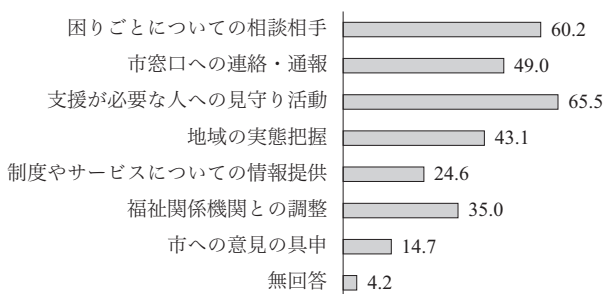


図8 民生委員・児童委員の仕事について知っていること(%)
(「よく知っている」「多少知っている」と回答されたサンプルのみ抽出、N=2,142)

災害時要援護者登録制度、成年後見制度、障がい者相談支援事業の認知状況について見ていくと、すべてにおいて「まったく知らない」という回答が一番多くなっている(図9)。

その中でも特に認知度が低いのが、災害時要援護者登

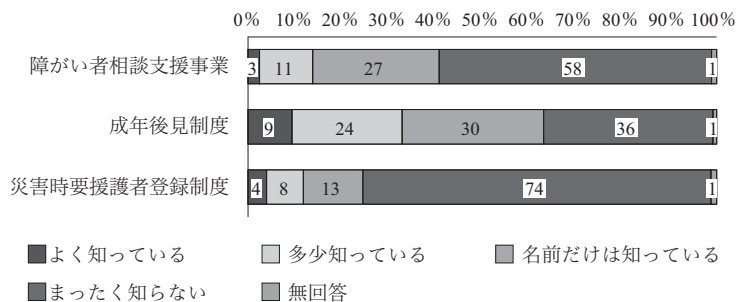


図9 事業の認知(%)

録制度(74%)であり、障がい者相談支援事業も6割弱が「まったく知らない」としている。

以上の福祉制度、事業認知状況が、性別、年齢、地区によりどの程度違いが見られるのかについて見ておこう(表5)。

表5 福祉制度、事業認知に関するクロス集計

福祉制度、事業	性別	年齢	地区
民生委員・児童委員	女性>男性	年齢が上がるほど高い	東小学校区で高い
災害時要援護者登録制度	有意な関係なし	年齢が上がるほど高い	東小学校区で高い
成年後見制度	有意な関係なし	年齢が上がるほど高い	東、市が洞小学校区で低い
障がい者相談支援事業	女性>男性	30代が最も低い	東小学校区で高い

注: χ^2 乗検定(両側検定)では、「有意な関係なし」のもの以外、いずれも $p<0.01$ で有意

全体として、性別に関しては大きな違いはなく、年齢層が高いほど認知度が高く、「まったく知らない」という回答が低くなる傾向が認められる。

地区別では、民生委員・児童委員の認知について、東小学校区において「よく知っている」17%、「多少知っている」25%と相対的に高く、「まったく知らない」が18%と低くなっている。その他の福祉制度については、災害時要援護者登録制度、障がい者相談支援事業の認知度が東小学校区で高い傾向が見られる¹¹⁾。

5. 福祉サービス・事業、福祉制度評価、ニーズ

5-1. 長久手市の福祉サービス・事業に対する評価

長久手市の福祉サービス・事業に対する評価については、「十分である」6%、「どちらかといえば十分である」45%と、肯定的な評価が合わせて半数強であり、「不十分である」6%、「どちらかといえば不十分である」27%と否定的な評価は合計すると約1/3である(図10)。

図11から一目で明らかのように、「高齢者福祉制度」

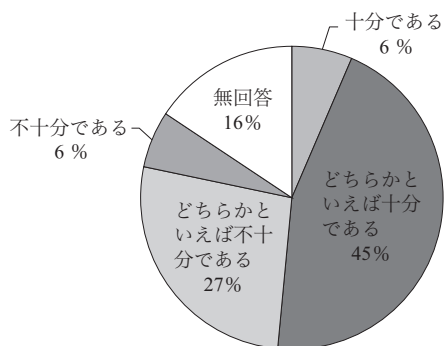


図10 長久手市の福祉サービス・事業に対する評価

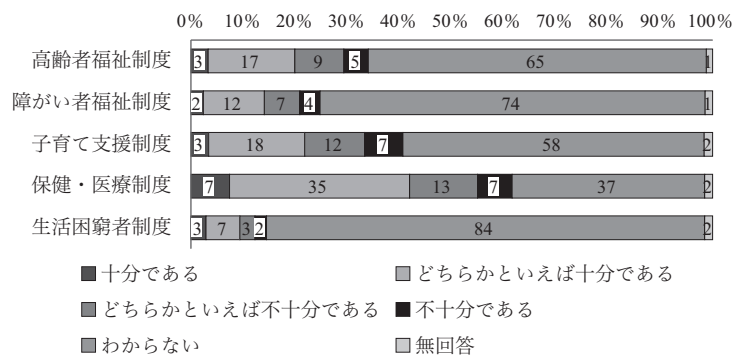


図11 福祉制度に対する評価 (%)

「障がい者福祉制度」「子育て支援制度」「保健・医療制度」「生活困窮者制度」の認知度・評価の回答で最も多いのが、「わからない」という回答である。

なかでも、「生活困窮者制度」は84%と突出しており、「障がい者福祉制度」は約3/4、「高齢者福祉制度」は約2/3、「子育て支援制度」も6割弱と、半数以上が「わからない」としている点をひとまず重視すべきだろう。「わからない」という回答が最も少ない「保健・医療制度」でも37%である。

一方、「わからない」という回答を除いて評価された回答の比率を見ていくと、すべてで「十分である」「どちらかといえば十分である」という肯定的な回答が、「不十分である」「どちらかといえば不十分である」とする否定的な評価を上回っている。

ただし、「保健・医療制度」について肯定的な評価が否定的な評価を倍近く上回っているだけで、「高齢者福祉制度」「障がい者福祉制度」「子育て支援制度」については、肯定的な評価と否定的な評価の差がそれぞれ6ポイント、3ポイント、2ポイントに過ぎない。この3つの福祉制度に関する厳しい評価については十分な注意が必要である。

以上の福祉制度、事業評価が、性別、年齢、地区によりどの程度違いが見られるのかについてさらに分析を加えていこう(表6)。

性別については、いずれもそれほど大きな違いは認められない。

年齢別では、長久手市の地域福祉サービスについては、「十分である」という評価が50代、60代前半で4%と最も低く、両年代をピークに年齢が下がるほど、年齢が上がるほど高くなっている。逆に「不十分である」「どちらかといえば不十分である」という否定的な評価の合計は、50代、60代前半でそれぞれ37%、35%となるが、30代、40代もそれぞれ37%、35%であり、約1/3

表6 福祉制度、事業評価に関するクロス集計

福祉制度、事業	性別	年齢	地区
福祉サービス・事業	男性>女性	50代、60代前半が低い	長久手小学校区で高く、市が洞小学校区で低い
高齢者福祉制度	大きな違いなし	年齢が上がるほど高い	長久手、東小学校区で高く、市が洞小学校区で低い
障がい者福祉制度	男性>女性	年齢が上がるほど高い	長久手、東小学校区で高く、市が洞小学校区で低い
子育て支援制度	女性>男性	10~30代で低い	市が洞小学校区で低い
保健・医療制度	女性>男性	50代、60代前半が低い	長久手小学校区で高い
生活困窮者制度	大きな違いなし	70代以降で高い	長久手、東小学校区で高い

注：χ²乗検定(両側検定)では、いずれもp<.01で有意

強が低評価であることに注意する必要がある。

地区別では、高齢者福祉制度について顕著な違いが認められる。東小学校区で「わからない」という回答が半数を下回っていて、長久手小学校区で約6割である。逆に市が洞小学校区では約7割が「わからない」としている。障がい者福祉制度についても、東小学校区で「わからない」という回答が63%、市が洞小学校区では79%と16ポイントも差がある。ここでも居住地区ごとの評価の差が大きい点に注意したい¹²⁾。

5-2. 福祉サービスに対するニーズ

図12に示した通り、福祉的交通手段、地域包括ケアシステム、コミュニティソーシャルワーカーのいずれも、「必ず必要である」「どちらかといえば必要である」が合わせて9割を超えている。逆に、「どちらかといえば必要ない」は4~5%、「必要ない」は1~2%と低い値であり、これらの福祉サービスについては強いニーズがあると見ることができる。

地区社協に対しては、「必ず必要である」27%、「どちらかといえば必要である」57%と合わせて84%が「必要」としている(図13)。

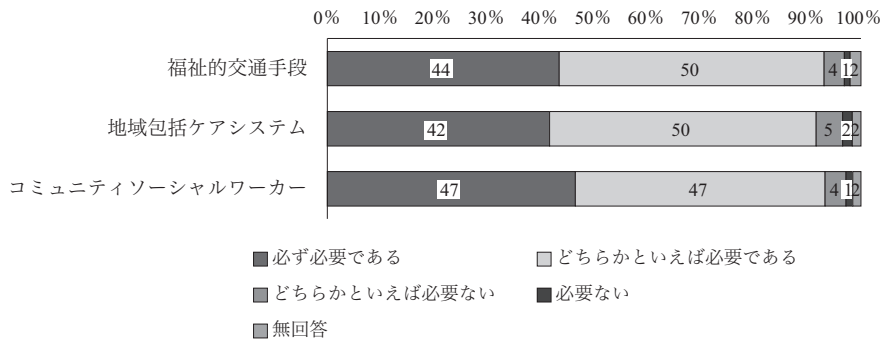


図12 福祉サービスに対するニーズ (%)

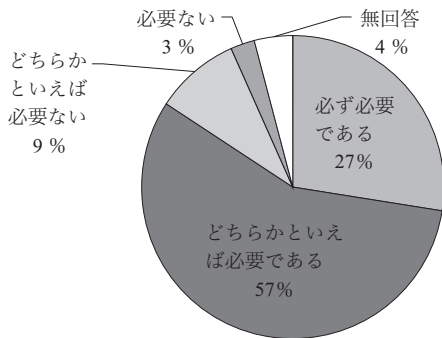


図13 地区社協に対するニーズ

なお、地区社協に関するニーズについて、性別、年齢、地区別でクロス集計による分析を行ったが、大きな違いは見られなかった。

6. 地域活動参加に向けて

6-1. 地域活動参加

高齢期の希望としては、「趣味や余暇を楽しみたい」が39%も最も高い。その一方で、「収入にこだわらないが、働くことは継続していきたい」19%、「経済的に自立するために、現役同様に働きたい」は11%で、合

せて約3割となる(図14)。

地域福祉の推進に向けて重要な「地域でボランティア活動をしたい」という項目はわずか3%である。ただし、尾張旭市での調査でも4.2%と低い(尾張旭市健康福祉部福祉課編, 2010:33)ため、長久手市に特徴的な低さとは言えないだろう。

「近隣に住む者として、できる範囲で支援したい」「支援したいが、何をすればいいかわからない」が合わせて半数弱を占めている(図15)。これは、尾張旭市調査が40.4%であること(尾張旭市健康福祉部福祉課編, 2010:38)と比較すると、高いと考えていいだろう。

もっとも、「支援したいが、自分のことで精一杯でその余裕がない」という回答が38%と最も多く、支援はしないという回答は合わせて11%と少ない。

では、どのような形で支援ができるのだろうか。「手助けできること」に関する回答について見ていこう(図16)。

回答が多かったのは、「見守りや安否確認の声かけ」63.7%、「話し相手」39.7%、「災害時の手助け」34.1%となっている。尾張旭市調査では、「見守りや安否確認の声かけ」55.4%、「話し相手」23.5%、「災害時の手助

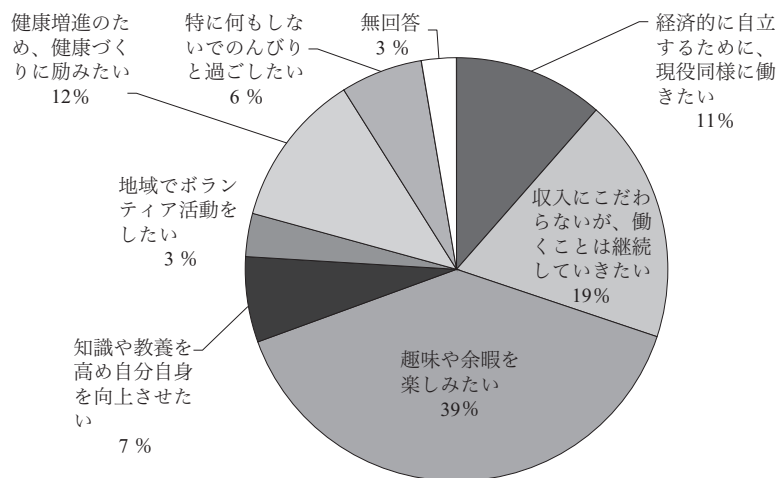


図14 高齢期の希望

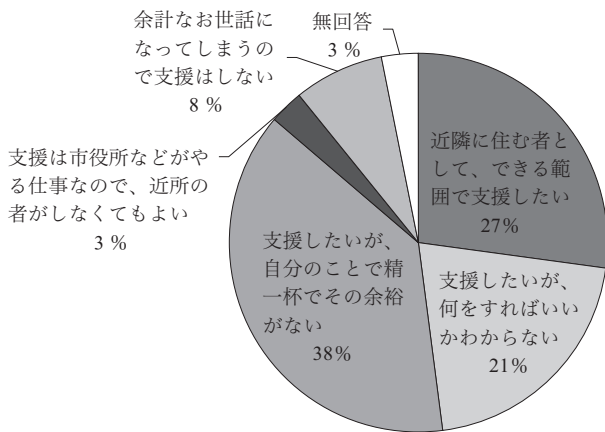


図15 要支援者に対する意識

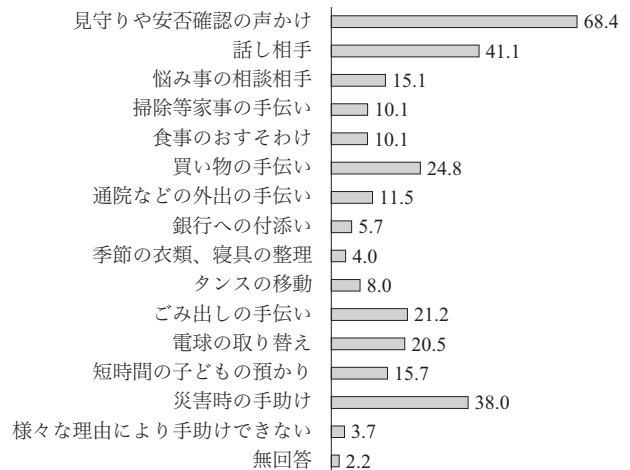


図17 手助けできること (%)

(「支援したいが、何をすればいいかわからない」と回答されたサンプルのみ抽出、N=1,501)

できる範囲で支援したい」と回答した層と大きく変わっていない。これは、支援に対する情報提供などがあれば、市民による支援活動の活性化につなげていくことが期待できることを示唆する知見と言えよう。

ボランティア参加については、「参加したことがない」が最も多く69%と7割近くを占めている。「以前参加したことがある」が約2割で、「現在参加している」は6%と極めて少ない(図18)。

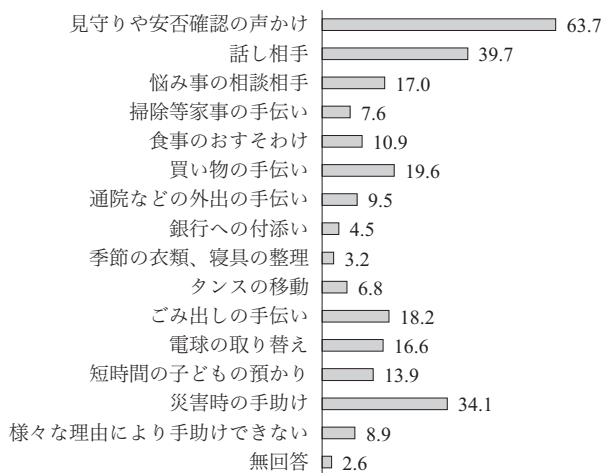


図16 手助けできること (%)

(「近所に住む者として、できる範囲で支援したい」「支援したいが、何をすればいいかわからない」「支援したいが、自分のことで精一杯でその余裕がない」と回答されたサンプルを抽出、N=6,221)

け」30.3% (尾張旭市健康福祉部福祉課編, 2010:40) であることから、相対的に高いと考えられる。

同じ相談でも、「悩み事の相談相手」では17.0%と低くなり、「買い物の手伝い」「ごみ出しの手伝い」のような日常的な支援は2割を切っている。特に、「電球の取り替え」、「タンスの移動」のように、家の中に入る必要のある手助けは低くなっていることは、今後の支援に対するニーズをとらえる上では重要な点だろう。

次に、「支援したいが、何をすればいいかわからない」と回答した層の意識について、その内容を検討してみよう(図17)。

ここから明らかになるのは、「支援したいが、何をすればいいかわからない」と回答された層(21%)でも、全体的に高い回答を示しているという点である。「見守りや安否確認の声かけ」が68.4%、「話し相手」も41.1%であるが、この傾向は、「近所に住む者として、

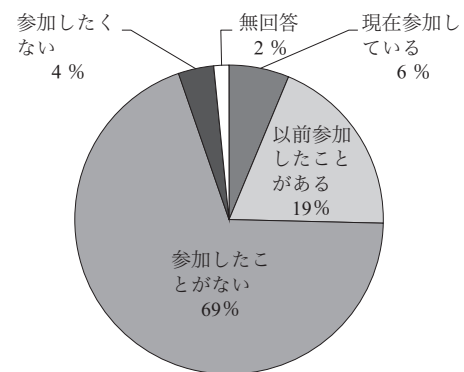


図18 ボランティア参加

この点について、平成24年度長久手市市民意識調査からは、地域の活動に参加していないという理由は「興味のない活動が地域にないから」28.0%という理由が多い。地域活動、ボランティア、NPO活動に参加したいは37.0%で、参加したくない59.9%を下回っている。これは平成18年の調査と比較しても減少している(長久手市企画部企画政策課編, 2012)。

もっとも、「参加したくない」と、明確に参加を否定する回答も4%に過ぎないことから、「参加希望」が少ないわけではないと考えられる。この点は、今後のボラ

ンティア活動をどのように進めていくかを考える上では重要な点である。

では、以上の地域活動参加状況が、性別、年齢、地区によりどの程度違いが見られるのかという点について確認したい（表7）。

表7 地域活動参加に関するクロス集計

活動	性別	年齢	地区
高齢期の希望(労働)	男性>女性	40～60代前半が高い	大きな違いなし
要支援者に対する意識	大きな違いなし	10代、60～70代前半が高い	大きな違いなし
ボランティア参加	大きな違いなし	20～40代で低く、50代以降高い	東小学校区で高く、市が洞小学校区で低い

注：χ²乗検定（両側検定）では、いずれも p<.01 で有意

高齢期の希望については、「収入にこだわらないが、働くことは継続していきたい」は女性が17%であるのに対して男性が21%、「経済的に自立するために、現役同様に働きたい」は女性10%、男性14%と、やや男性の方が高くなる傾向が認められる。

年代別では、高齢期の希望について、「趣味や余暇を楽しみたい」は10代で67%と最も高く、年齢が上がるにつれて下がり、50代で30%と最も低くなる。60代になると60代前半で37%、60代後半33%である。この傾向と反比例する形で、「収入にこだわらないが、働くことは継続していきたい」という回答も、「経済的に自立するために、現役同様に働きたい」という回答のいずれも、50代がそれぞれ24%、20%と最も高い。50代がピークで、年齢が上がるほど、そして下がるほど低くなり、10代ではどちらも5%である。

要支援者に対する意識においても、「近隣に住む者として、できる範囲で支援したい」という回答は10代ほど少なく、70代前半までは年齢が上がるほど上昇するが、75歳以上になる27%と減少していく。「支援したいが、何をすればいいかわからない」という回答は10代が最も高く38%である。20代～60代後半にかけては20%台であるが、相対的に20代と60代前半で若干高くなっている。70歳代では、70代前半が18%、75歳以上が11%と減少する。「支援したいが、自分のことで精一杯でその余裕がない」という回答は、10代（34%）→30代（47%）と上昇する。逆に40代（41%）から60代前半（27%）にかけて減少していくが、75歳以上では41%と高くなる。

ボランティア参加については、「現在参加している」

が20代、30代で2%と最も低く、60代後半、70代前半で13%と最も高くなっている。また、注目されるのは、30代から60代前半にかけては「参加したことがない」というボランティア経験なしという層が7割を超えているのに対して、20代で約6割、10代では56%と減少している点である。つまり、若い世代ほど何らかの形でボランティア経験がある層が増えており、参加は少ないものの、「参加したくない」という回答も少ないことから、今後時間的な余裕が生まれるにしたがって、ボランティア参加が可能な潜在的な層となっていることを示唆するものである。

最後に、他の調査項目では大きな違いが見られた地区別の分析を行ってみたが、地域活動参加については大きな違いが認められなかった。

6-2. ボランティア参加希望

今後のボランティア参加の希望では、「災害時の援助に関する活動」が31.5%と最も多く、「環境美化に関する活動」28.9%、「芸術・文化・スポーツに関する活動」26.6%、「まちづくりに関する活動」25.3%と続く。広い意味での福祉的な活動と言える「子育てに関する支援活動」、「子どもの健全育成に関する活動」、「高齢者への支援活動」は、それぞれ2割強の希望があった（図19）。

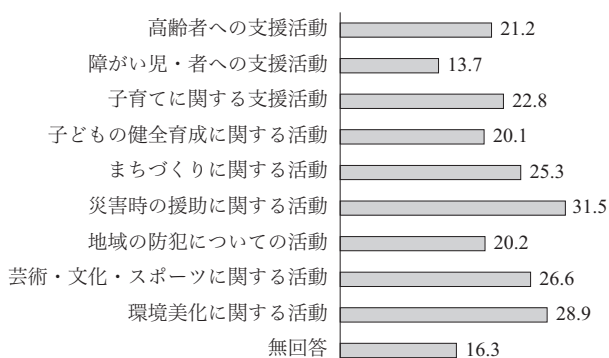


図19 ボランティア参加希望 (%)

（「現在参加している」「以前参加したことがある」「参加したことがない」と回答されたサンプルのみ抽出、N=6,830）

7. 考察と提言

7-1. 考察

最後に、本調査分析全体を踏まえた考察結果をまとめておきたい。

アンケートに対する回答率は、「住民意見の反映と参加」という観点からいえば、全体的に36%（特に、性別では男性、年代では10代と20代）と低く、策定過程においても、また今後、地域福祉を推進するにあたっても重点的な施策が必要となる。アンケートへの回答そのものが、「住民参加」と捉え直せば、地域福祉推進にお

ける参加意欲や関心等の問題として、行政、地域社会、住民個人のそれぞれの課題を分析、解釈し策定を進めるべきであろう¹³⁾。

老後・介護問題、健康、経済、防災や防犯についての不安が多いが、これらは地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を進め、地域包括ケアシステムを構築、実現する過程において、徐々に軽減されていくものと思われる。現在実施されている、高齢・介護問題を担当する地域包括支援センター、災害時要援護者登録制度、障がい者相談支援事業等、各福祉制度の認知度の低さからも、そもそも福祉制度や福祉事業自体が知られていない。加えて、地域福祉推進の担い手である社会福祉協議会、民生委員の認知度も低い。いずれにしても、地域をベースに提供されるサービスや制度、提供機関や人がいるにもかかわらず、知られていないということは、不安を高めるひとつの要因であろう。そのような中であるからこそ、より身近で親しみやすい地域（学区）をベースにした地域包括ケアシステムやコミュニティソーシャルワーカー、地区社協への必要性や期待（8～9割）が高まっているのではないだろうか。

ボランティアの参加希望については、東日本大震災の影響があつたか災害時の援助が最も多く、次いで環境美化、芸術・文化・スポーツ、まちづくりと続いている。反面、福祉三分野といわれる障がい（児）者、高齢者、児童への対人ボランティアの参加希望は低く、関心の度合いとも関連しているように思われる。対人ボランティアへの参加希望が低い中、対人ボランティアである災害時の援助が高く出ていることから、防災をきっかけに、福祉三分野への関心を高めていくことが可能なのではないかと。災害、防災、減災への関心は、災害時に災害ボランティアセンターを立ち上げる社会福祉協議会自体、社会福祉協議会が平常時に運営するボランティアセンター、さらに支援が必要な人への見守り活動を行っている民生委員、災害時要援護者登録制度、それぞれへの認知度や理解度を必然的に深めるものと思われる。厚生労働省から出された平成19年8月の「要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認等の円滑な実施について」（要援護者支援に係る実施通知）において、災害時などの緊急事態の際の「要援護者の支援」について市町村地域福祉計画にその把握方法、情報共有、支援等の方策を「盛り込む事項」として要請されている。その対象者（要援護者）とは、まさに、高齢者（要介護認定者、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯）、障がい者、妊産婦や乳幼児、子育て家庭等である。よって、本計画の策定を基礎に構築される長久手市地域包括ケアシス

テムには、災害時などの緊急事態の際の要援護者の支援方策を積極的に取り込んで実現されなければならない。災害弱者（障がい者、高齢者、児童等）を見守り、地域で支えるためには、コミュニティワークの観点からも社会福祉協議会が果たす役割は大きく、さらにライフラインの寸断等の災害時には学区（小・中）よりもさらに小さな地域（小地域）である町内会や隣組（班・組・区）でのつながりや助け合いが求められる。よって、日常的な声かけや見守り活動、地域のつながり（ネットワーク）を促進させる中核、拠点としての地区社会福祉協議会（地区社協）の設置は必須であろう。アンケートにおいても、8割を超えて「必要」としている。

上記、災害弱者とは、本アンケート調査では「近所の要支援者」でもある。要支援者への支援意欲（「支援したい」）は、「何をしたらよいかわからない」「自分のことで精一杯でその余裕がない」などの理由はあるものの、9割を超えている。その際、「手助けできること」として、見守りや安否確認の声かけ、話し相手、災害時の手助けが多く、この手助けの意欲が、行動へとつながれば、災害弱者を地域で見守り、支えることが可能となるのではないかと。その旗振り役、コーディネイト役、まとめ役として社会福祉協議会、さらに地域に密着した地区社会福祉協議会の存在意義は大きい。

「手助けできる内容」において、「対人関係」から見ると、気軽に容易な対人関係（見守りや声かけ、話し相手、災害時の手助け）は高いが、互いにストレスやプライバシーを伴う対人関係（「悩み事の相談相手」、家の中に入る支援）は低くなっている。これは、近所に住む者として行うには、限界があることを示しているのではないだろうか。やはり、これらは専門性を要する領域ではなかろうか。特に「悩み事」などは時にメンタルな問題へと発展する場合も想定されるため、近所の方の情報は、予防や発見機能として位置づけ、専門家へとつながることが望ましい。またその情報は、地区社会福祉協議会、民生委員、社会福祉協議会、行政等へスムーズにつながり、当事者はどのような内容であれ専門家にワンストップで相談でき、相談後も継続的に地域で支えられる、という仕組み（システム）が求められる。このシステムの中に入って活動する専門的相談員であり、コーディネーターがコミュニティソーシャルワーカーである。アンケートでもコミュニティソーシャルワーカーの配置の必要性が9割を超えている。

高齢期の希望を見ると「趣味や余暇（4割）」、「働く意欲（3割）」が高く、「地域でのボランティア活動」はわずか3%である。趣味や余暇は30代をピークに減少

し、60代からは自らの健康問題を自覚してくるのか健康づくりへの関心が高まってくる。75歳以上では趣味や余暇と健康づくりがほぼ差がなくなり、「何もしないでのんびりしたい」割合が増加する。地域でのボランティア活動は年代を問わず3～4%と低い。

趣味や余暇を生かし、働く意欲を高め、健康も増進され、地域社会にも貢献できるものは何かないだろうか？地域福祉計画や地域包括ケアシステムは、公私協働を前提に進められる。またボランティア活動は決して強制されるものではない。その上で、これらを同時に満たすもののひとつに「NPO活動」（あるいは有償ボランティア）があげられる。自らの特技や趣味を生かし、収益をあげられ、生き甲斐とも結びつき、社会貢献も可能となる。地域福祉の実現に非常に重要な位置を占めてきているのがNPO法人である。行政との連携は不可欠となってきた。社会福祉法107条第2項では、「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」として、ボランティア団体・NPO法人の支援や法人化の促進も含まれている。特技ややりがいをを持った地域住民や分野に特化した法人の主体的な地域福祉活動への参入、推進は、地域包括ケアシステムの構築、成長、発展に不可欠なものである。

7-2. 提言

上記の考察を踏まえ、特に重要なポイントについて3点に分けてまとめておこう。

①福祉制度・サービスに対する認知度の低さ

まず、地域福祉計画策定に向けて最も重視すべき点は、長久手市、および長久手市社会福祉協議会の福祉制度・サービスに対する認知度の低さである。全般的な広報活動も必要であるが、その際、次の点に留意が必要と思われる。

第1に、特に認知度が低い10～40代への広報活動である。

第2に、認知度の地域間格差への配慮である。全般的に、社会福祉協議会、ボランティアセンターがある東小学校区で認知度が高く、逆に市が洞小学校区で低い傾向が認められる。特に市が洞小学校区への広報活動が必要と考えられる。

②近隣での支援、ボランティア参加の低さ

本調査の結果から確認しておくべきは、地域活動、特に近隣での支援、ボランティア参加の低さである。なかでも10～40代で特に低い傾向が認められる。

近隣での支援については、「支援したいが、何をすればいいかわからない」と回答された層でも、「見守りや

安否確認の声かけ」68.4%、「話し相手」41.1%と支援の可能性を述べていた。ここからは、支援に対するイメージを喚起する情報提供、活動をうながすモデルがあれば、支援につなげていくことが期待できるのではないか。

また、今後のボランティア参加の希望では、広い意味での福祉的な活動と言える「子育てに関する支援活動」、「子どもの健全育成に関する活動」、「高齢者への支援活動」は、それぞれ2割強の希望にすぎなかった。しかし、「災害時の援助に関する活動」が31.5%と最も多く、「環境美化に関する活動」28.9%、「芸術・文化・スポーツに関する活動」26.6%、「まちづくりに関する活動」25.3%と相対的に高くなっている。こうした活動と連動する形での地域福祉ボランティア支援を進めていくことが一定の有効性を持つと考えられる。

③福祉以外の事業との連携

生活上の不安としては、「災害時の備えに関すること」「介護の問題」「経済的な問題」が3割を超えており、選択式回答にも多く見られた「地域の治安」については約1/4が回答している。こうした生活上の安心との関連も考慮すべきと言える。

また、平成24年度に実施された長久手市市民意識調査では、今後、長久手市が最も力を入れていくべき施策に対する質問（複数回答、上位3つを選ぶ）において、「高齢者福祉の充実」が25.5%と多かった。関連して、「乳幼児・児童福祉の充実」が18.4%であるが、「公共交通機関の整備」が18.8%と続いている点が注目される（長久手市企画部企画政策課編、2012）。本調査、特に多くの記述式回答から明らかになったのは、「公共交通機関の整備」と地域福祉的課題と密接に関連している点である（佐野・松宮編、2013）。

以上の点から、今後は、様々な行政によるサービスと福祉サービスとの連携という課題に取り組むことが重要であり、逆に、ここから福祉サービスを充実させていくという道筋も期待できる。

さて、これまで調査データの分析、考察を行ってきたが、これらの知見がどのように地域福祉計画策定に向けて活用されるのかが重要である。これまで、「ニーズ把握や住民意識を重視したという姿勢を強調するアリバイ作りのような調査があることも否定できない」（高野、2011：48）という問題が指摘されてきた¹⁴⁾。こうした批判に対して、この調査結果の分析をどれだけ具体的なアクションにつなげていけるかが重要である。

その意味で、以下のような具体的な提言を行いたい。

カッコ内は担当部署である。

- ①地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定において、地域包括ケアシステムの構築に向けて、当該システムの理解を促し、年度ごとの工程表を住民に示す（できれば数値目標を）。（行政、社会福祉協議会）
- ②具体的な年度計画には、それぞれの保健医療福祉圏域（学区、町内会、隣組等）を明確にし、公私協働を前提に、a. サービス提供体制、b. 住民の参加の促進に分け、a. としては、地域包括支援センターと他のサービス提供機関や人との有機的連携、b. として地区社会福祉協議会の設置と地域福祉活動を推進（中でも声かけ、見守り・支え合いネットワーク、サロン活動）する。（行政、社会福祉協議会）
- ③ボランティアの機会や情報の提供、ボランティア団体やNPO法人の設立支援。（社会福祉協議会）
- ④保健・医療・福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を、専門性を持った職員と非専門的な職員で構成し、各圏域に配置する。いずれも有給職員が望ましい。（行政）
- ⑤災害時要援護者登録制度に対する理解と登録者数を増加させ、災害、防災、減殺を地域福祉との関連で考え、実践する機会を設ける（自主防災組織の育成と要援護者を想定しての避難訓練、福祉避難所運営、災害ボラセンの設置等の実施）。（行政、社会福祉協議会）
- ⑥広報活動、情報提供の促進。（行政、社会福祉協議会）

7-3. 課題

最後に、今後の課題を3点にまとめて述べておこう。

第1に、本調査では把握し得ない項目や、これまでの長久手市に関する既存の統計データ¹⁵⁾を利用し、地域福祉計画策定を進める上での検討材料を増やすことである。また、本稿では一部で行ったのみであるが、他の自治体による地域福祉計画策定に向けての住民意識調査とのさらなる比較検討が必要である。

第2に、本調査の分析結果とともに、同時期に実施され、現在も継続中の福祉事業者やNPO、住民組織調査結果や、学習会による議論の検討を踏まえ、実質的に機能しうる地域福祉計画策定を進めることである。

第3に、中・長期的な視点に立った調査による計画評価である。認知度、評価、地域参加など数値目標に対応した調査項目を引き続き利用しつつ、数年ごとに調査を継続することで、地域福祉計画の進捗状況評価が可能となる。

注

- 1) 本稿は、調査の目的、データ解釈、提言を佐野が、調査データの集計・分析を松宮が行った上で、相互に調整したものである。本稿の掲載にあたっては、長久手市福祉部の許可を得ている。なお、調査データの集計・分析の詳細に関しては、佐野・松宮編（2013）を参照されたい。
- 2) ただし、平成24年度長久手市市民意識調査では、長久手市の30の基本方針の中で、「大学をまちづくりに生かしている」という大学連携への期待は、他の施策に比べて低いものとなっている（長久手市企画部企画政策課編，2012：101）。
- 3) たとえば、2012年に実施された日進市福祉コミュニティ意識調査では世帯をサンプルとして抽出しているが、回答者の68.3%が男性となっている。女性の回答者は「代理人」で世帯主の配偶者が多い（愛知学院大学政策科学研究所，2012：3）。
- 4) 無効票の内訳は、破損が1票で、その他9票は長期不在、本人の病気、障がい等の理由により、同居家族、担当施設職員から調査不能という連絡をいただいたものである。
- 5) 選択式の回答欄で、こうした内容を示す回答が多く見られた。
- 6) 督促状の有無で、回収率が10ポイント弱変わることが明らかにされている（大谷，2002）。
- 7) 詳細については、本稿では紙幅の関係で掲載できないが、コード化による量的把握、内容ごとに分類した回答の抜粋を掲載している報告書を参照されたい（佐野・松宮編，2013）。ここでは個人情報にかかわるものや、公的な機関、関係者を除く特定の個人、団体に対する意見については編集を加えた形で掲載している。なお、本調査の集計と選択式回答のコード化・分類作業では、愛知県立大学大学院国際文化研究科千葉裕太氏、愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科平尾優佳氏、杉屋菜穂氏に協力いただいた。上記メンバーに加え、データ入力作業では、飯田奈都美氏、神田隼輔氏、神戸紗也佳氏、小出史織氏、竹嶋紗希氏、野澤明日香氏、宮川育美氏、調査票発送作業では、鶴飼知美氏、坂本祐子氏、田中里音氏、原田愛美氏、船越響氏、吉岡美咲氏（いずれも愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科学生）による協力のもとで行われた。調査票発送・回収・入力・集計作業は、個人情報保護のため、長久手市福祉部の管理の下、すべて長久手市役所庁舎内で実施した。
- 8) 本調査の回答者の傾向は、平成24年度長久手市市民意識調査の回答者属性と概ね同じ傾向であり、データの解釈を行う際に比較検討することが可能となった。
- 9) 半田市の調査においても「特にない」が8.1%とほぼ同様の傾向であった（半田市編，2009：7）
- 10) 地区別の独立の効果測定するため、年齢をコントロールした上で、東小学校区ダミー変数、市が洞小学校区ダミー変数の効果について偏相関係数を用いて測定したところ、地域包括支援センター認知では市が洞小学校区、社会福祉協議会認知、ボランティアセンター認知では東小学校区、市が洞小学校区両方の効果が認められた。
- 11) 年齢をコントロールした分析では、民生委員・児童委員認知、災害時要援護者登録制度認知、成年後見制度認知で東小学校区の効果が認められた。
- 12) 年齢をコントロールした分析では、高齢者福祉制度評価、障がい者福祉制度評価では東小学校区、市が洞小学校区両方、生活困窮者制度評価では東小学校区、福祉サービス・事業評価、子育て支援制度評価、保健・医療制度評価では市が洞小学校区の効果が認められた。
- 13) もちろん、市民意識調査の回答という形で参加することがその

本来の意味での住民参加ではなく、ここを過度に重視することによって社会調査としての性格をゆがめてしまうこともありうる(大谷, 2002:213)。しかし、社会調査がどのような形で活用されるかという点からすれば、社会調査法としての厳密さを損なわない形での多面的な効果を認めることも必要ではないだろうか。

- 14) 実際、本調査の自由回答では、次のような声が寄せられている。「市民の意見が全く聞かれていないのは何故か。きかないのにアンケートを取る意味はあるのかと思います」、「無差別アンケートにかかる費用を無くして、もっと意味のあることにお金を使ってほしい」、「無記名アンケートもよいか?これでは責任ある情報収集は疑問である。記名、期限、指摘事項への回答責任、なにごとに決め、約束事、規制等、主張と権利と義務を認識し、聞く側には対応する責任を明確にして取り組むべきと考える」。こうした意見に対する応答責任については、十分認識しておきたい。
- 15) 長久手市を対象とした調査は、長久手市による市民意識調査(長久手市企画部企画政策課編, 2012)だけでなく、名古屋市立大学人文社会学部現代社会学科編(2001)、愛知県立大学地域連携センター・松宮朝・井戸聡編(2007)などがあり、地域活動への参加など、いくつか活用しうるデータがある。

文献

- 愛知学院大学政策科学研究所編, 2012, 『日進市福祉コミュニティ意識調査報告書』。
愛知県立大学地域連携センター・松宮朝・井戸聡編, 2007, 『「万

博」の訪れと長久手』。

大谷信介編著, 2002, 『これでいいのか市民意識調査』ミネルヴァ書房。

尾張旭市健康福祉部福祉課編, 2010, 『尾張旭市の地域福祉に関する市民意識調査報告書』。

佐野治・松宮朝編, 2013, 『平成24年度長久手市の地域福祉に関する市民意識調査報告書』。

高野和良, 2011, 「過疎地域における社会福祉調査の課題」『社会と調査』6:43-49。

長久手市企画部企画政策課編, 2012, 『平成24年度長久手市市民意識調査報告書』。

名古屋市立大学人文社会学部現代社会学科編, 2001, 『大都市近郊における地域形成と住民主体性に関する調査』。

半田市編, 2009, 『「半田市地域福祉計画」策定にあたってのアンケート調査報告書』。

松宮朝, 2007, 「『万博』はどのように経験されたのか?」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』55:127-156。

松宮朝, 2011, 「大学における地域連携・地域貢献と社会調査をめぐるノート」『人間発達学研究』2:43-50。

和気康太, 2002, 「地域福祉計画と地域福祉調査」『ソーシャルワーク研究』28(1):11-18。

謝辞

本調査にご協力いただいた長久手市民のみなさまには記して深く感謝申し上げます。